

要綱第 1 号様式

建築物排出量削減計画書

(宛 先) 京 都 市 長	4 年 3 月 24日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36階	氏名(法人にあっては、名称及び代表名) 株 式 会 社 レーサム 代表取締役 小町 剛

京都市地球温暖化対策条例					■第49条第1項 □第49条第3項 □第52条第1項 □第52条第2項において準用する同条例第49条第3項 の規定により提出します。				
工 事 の 種 別		☒ 新築			☐ 増築				
工事着工予定年月日		令和 4年			4月		15日		
工事完了予定年月日		令和 5年			6月		28日		
建築物 の概要	名 称	(仮称) 四条PJ							
	所 在 地	京都市下京区立売西町68番2他							
	構 造			階 数		地 上 階 地 下 階			
	敷 地 面 積	396.01 平方メートル		高 さ		30.89メートル			
	建 築 面 積	346.71平方メートル		床 面 積 の 合 計 (1棟増築の場合の 増築部分の床面積)		2,873.13 平方メートル (平方メートル)			
	用途別の床 面積	住 宅	平方メートル						
		ホ テ ル 等							
		病 院 等							
		物品販売業を営む 店舗等	644.85平方メートル						
		事 務 所 等	2228.28平方メートル						
		学 校 等							
		飲 食 店 等							
集 会 所 等									
	工 場 等								
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果				BEE1.1 B+					
設計者の住所及び氏名の公表について				☐ 公表可 ☒ 公表不可					

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概要
☒ 外壁，屋根又は床の断熱	発泡ウレタン吹付けにより断熱
☒ 窓の断熱又は日射の遮蔽	窓にLOW-E複層ガラスを設置
☒ エネルギー消費効率の高い設備の導入	熱交換器を設置
☒ 再生可能エネルギーの利用	太陽光パネルの設置
☐ 環境への負荷が少ない材料の利用	
☐ 地域産木材の利用	
☒ 節水型設備の設置	トイレ排水設備に節水型の機器を設置
☐ 雨水，雑排水等の利用	
☒ 耐用年数が高い材料及び設備の利用	鉄骨造により長期利用が可能な計画とする。
☒ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	シャフトの点検スペースと将来対応スペースを多数設けることで対応
☒ 緑化の実施	壁面緑化をエントランスに設置
☐ 電気自動車等の充電設備の設置	
☐ 宅配ボックスの設置	
☐ 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減	
☐ その他	

注1 該当する□には，レ印を記入してください。

2 この計画書には，温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。

3 この計画書は，建築物の棟ごとに作成してください。（敷地内増築，棟別新築の場合は，新築の扱いとなります）